

平成二十六年六月十八日提出
質問第二四八号

原発事故における、いわゆる吉田調書の公開に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

原発事故における、いわゆる吉田調書の公開に関する質問主意書

一 福島第一原発事故に関して当時、事故対応の責任者であった東京電力の吉田昌郎氏（故人）が政府事故調査・検証委員会に対して回答した、いわゆる吉田調書について、公開しない理由は何か、ご教示願いたい。また、吉田調書については、衆参の委員会理事会でも閲覧させないとされているが、理由は何か、併せてご教示願いたい。

二 特定秘密保護法が施行された場合、吉田調書は特定秘密に該当するか、政府のご見解をご教示願いたい。特定秘密に該当する場合、吉田調書を提供した国家公務員及び提供された新聞記者は特定秘密保護法に基づいて処罰される可能性はあるか。

三 吉田調書は原発事故再発防止のため、非常に有意義な資料だと考える。原発事故再発防止に取り組んでいる、原子力規制委員会の委員長及び委員には吉田調書は提供されているか。提供されていない場合は、提供しない理由をご教示願いたい。再発防止のため、少なくとも原子力規制委員会の委員には提供すべきと考えるがいかがか。

四 吉田調書については、原発政策の国民的な議論のため、国民に向けて全面公開すべきと考えるが、いか

が
か。

右
質
問
す
る。